

第1回 幌延町議会 (臨時会)

第1回幌延町議会(臨時会)

は1月24日(水)に開会され、報告2件、議案3件を原案どおり可決し、同日閉会しました。

議決された案件は次のとおりです。

▼報告第1号

専決処分の報告について
(町道駅前仲通線道路改良工事請負契約の変更)

町道駅前仲通線道路改良工事請負契約金額6,534万円を6,560万4千円に変更することについて専決処分したことを報告しました。

変更の主な理由は、概数で算定していた工事施工に伴うアスファルト等の産業廃棄物処分数量確定値が概数を上回ったことによるものです。

▼報告第2号

専決処分の報告について
(幌延下水道管理センター外

壁等補修工事請負契約の変更)

幌延下水道管理センター外壁等補修工事請負契約金額7,385万4千円を7,412万9千円に変更することについて専決処分したことを報告しました。

変更の主な理由は、概数で算定していた工事施工に伴う廃プラスチックなどの産業廃棄物処分数量確定値が概数を上回ったことによるものです。

▼議案第1号

幌延町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

法改正により、本籍地以外の市区町村での戸籍謄本などの交付及び戸籍電子証明書提供用識別符号の発行が出来るようになることに伴い、手数料を徴収する事務及び金額が新たに定められることから、所要の改正をするものです。

▼議案第2号

工事請負契約の変更について
(町道幌延北進線道路改良工事)

令和5年第8回幌延町議会臨時会で議決を得た町道幌延

北進線道路改良工事請負契約

金額1億67万2千円を1億469万8千円に変更しました。

変更の主な理由は、概数で算定していた工事施工に伴うアスファルト等の産業廃棄物処分数量確定値が概数を上回ったことと、路面ヒーターを用いた既設路盤の凍結融解に掛かる費用を新たに計上したためです。

▼議案第3号

令和5年度 幌延町一般会計補正予算(第7号)

補正の内容は、歳入歳出ともに1,915万6千円増です。

主な補正の内容は、歳入が地方交付税1,915万6千円増で、歳出が児童福祉施設冷房設備整備事業871万2千円、物価高騰対策商工業事業継続緊急支援事業831万9千円、原油価格高騰対策運送業者等緊急支援事業212万5千円の新規計上です。



気象台一口メモ

おっかない融雪

四月は引っ越しや入学、就職など新生活を迎えられる方が多いのではないのでしょうか。そんな生活の変わり目の景色が、雪の白色から淡いさくら色に変わり、春がやってきます。

気象庁では、季節の遅れ進みや気候の変化など、総合的な気象状況の推移を知ることを目的として「生物季節観測」を実施しています。さくらの観測もそのひとつで、稚内では「えぞやまざくら」という種類のさくらを観測の対象としています。気象台では、あらかじめ「標本木」を定めており、毎年同じ木で観測します。稚内の標本木は天北緑地にあり、時期が来たら気象台の職員が毎日観測に通います。5~6輪以上の花が咲いたら「開花」、8割以上が咲いたら「満開」としています。

稚内のさくらの開花日の平年値は5月13日です。ちなみに、最早は4月29日(2002年)、最晩は5月26日(2013年)です。また、開花の3日後くらいに満開を観測することが多くなっています。街中のさくらは、アスファルトやビルからの照り返し、あるいは逆に日陰となる場所や山の上など、ちょっとした環境の違いによって、気象台の標本木よりも早くあるいは遅く咲くことがあります。今年はいつ開花するのでしょうか。みなさんも身近なさくらで観測してみませんか?

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話 0162-23-2679

